

## 2026年6月のガス料金について

2026年4月30日

蒲原ガス株式会社

当社は、2026年6月検針分に適用する従量料金単価を、1m<sup>3</sup>あたり下表のとおり調整いたします（詳細は別紙参照）。

今回のガス料金の調整は、2026年1月～2026年3月のLNG（液化天然ガス）平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

2026年5月検針分からの調整額	+0.57円/m <sup>3</sup> （税込）
------------------	----------------------------

月間のガスご使用量が41m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、2026年5月適用料金と比べて、1ヵ月あたり24円（税込）の引き上げとなります。

なお、2026年6月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

蒲原ガス株式会社

総務部 総務課 担当 小杉

TEL 0256-72-3337

<別 紙>

## 料金表（2026年6月）

### ●一般ガス供給約款料金

（各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます）

2026年5月検針分に適用される従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり  
0.57円（税込）の引き上げとなります。

また、基本料金は変わりません。

（税込）

基準単位料金からの調整額	△4.32円/m <sup>3</sup>
--------------	-----------------------

### 【一般ガス供給約款料金表】

（税込）

	1か月のご使用量 （適用区分）	基本料金 （1か月あたり）	従量料金単価（1m <sup>3</sup> あたり）	
			2026年6月検針分	（基準単位料金）
料金表A	0m <sup>3</sup> ~ 25m <sup>3</sup>	770.00円	154.38円	158.70円
料金表B	26m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	1,028.50円	144.04円	148.36円
料金表C	101m <sup>3</sup> ~ 250m <sup>3</sup>	1,210.00円	142.22円	146.54円
料金表D	251m <sup>3</sup> ~	2,233.00円	138.13円	142.45円

ガス料金は、検針日の翌日から20日以内（早収料金適用期間）にお支払いいただく場合には、早収料金となります。早収料金適用期間を過ぎてお支払いいただく場合には、遅収料金（早収料金を3%割り増しした金額）となります。

### 【ガス料金の計算式】

早収料金 = 基本料金（税込） + 従量料金単価（税込） × ご使用量

消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ （1 + 消費税率）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

（税込）

1か月のご使用量	2026年6月 適用料金	2026年5月 適用料金	増減額	増減率
41 m <sup>3</sup>	6,934円/月	6,910円/月	+24円/月	+0.35%

※標準家庭のガスご使用量は、当社におけるご家庭1件・1か月あたり平均（2021年～2025年度の5年間平均）に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2026年1月～ 2026年3月貿易統計値	2025年12月～ 2026年2月貿易統計値	基準平均原料価格
平均原料価格 (LNG平均価格)	87,000 円/t	86,240 円/t	92,320 円/t

### ■ 平均原料価格

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2026年1月～2026年3月貿易統計値)} \\ &= 87,000 \text{ 円/t} \end{aligned}$$

### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 87,000 \text{ 円/t} - 92,320 \text{ 円/t} \\ &= \Delta 5,320 \text{ 円/t} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切り捨て)} \\ &= \Delta 5,300 \text{ 円/t} \end{aligned}$$

### ■ 調整額 (1 m<sup>3</sup>あたり) の算定 (平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき)

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円} \times 0.074 \text{ 円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= \Delta 5,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 0.074 \text{ 円} \times 1.10 \\ &= \Delta 4.3142 \text{ 円/m}^3 \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下の端数切り上げ)} \\ &= \Delta 4.32 \text{ 円/m}^3 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m<sup>3</sup>あたり0.0814円 (0.074円に1.10 (1+消費税率) を乗じた値) 調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金に対し、1 m<sup>3</sup>あたりΔ4.32円 (税込) 調整します。
- 2026年5月検針分に適用される従量料金単価と比較した場合、1 m<sup>3</sup>あたり0.57円 (税込) の引き上げとなります。